近江の古瓦 XII 大津 6

「大津６」は近江国衙跡出土の瓦及びその周辺の近江国衙と関連する遺跡出土の瓦を総合的に述べることとします。軒先瓦が出土する遺跡は近江国衙跡、国府域内の現神領団地地域（以前は三大寺山とよばれ、瓦が多く地上に見られました）や御霊神社境内、国府の南方にある瀬田廃寺（以前は小字名で桑畑廃寺と言われていました）と惣山廃寺、堂の上遺跡などです。これらの遺跡で出土する瓦をそれぞれの遺跡毎に全種類述べると非常に多くなりますので、ここでは全遺跡を通して一つの遺跡のように取扱い、その代表的な瓦を示すこととします。これは、国衙周辺の遺跡はすべて国衙と結びつくからです。例えば、瀬田廃寺を近江国分寺と、惣山廃寺を近江国分尼寺とする意見があります。また、国府域内の遺跡は国庁に付随する役所などの跡でしょうし、国府域外の堂の上遺跡も国庁に関連する建造物の跡であると考えられています。このように考えると、一まとめの遺跡として出土瓦を考えることも、あながち無意味ではないと言えるのではないでしょうか。

この地域出土の瓦で先づ第一に注目すべきものは飛雲文の瓦です。飛雲文の瓦は南滋賀廃寺と国分・瀬田方面にだけ見られる特殊なものです。この飛雲文の軒丸瓦は大きく３種類にわけることができます。そうして、南滋賀と国分・瀬田地域では出土する瓦が截然と分かれています。南滋賀にだけ見られるものはシリーズ〔85〕の「近江の古瓦 Ⅷ 大津２」で述べたもので、８個の飛雲が単弁16葉の内区をとりまき、飛雲は右行し、雲尾は外側になびいています。これは国分や瀬田方面のものにくらべて繊細な感じのものです。それに対し国分や瀬田のものは、２種類ありますが、一は単弁16葉で蓮子１＋６の内区を、雲尾が内側になびく右行の８個の飛雲がとりまくものであり（１）、他は単弁12葉で蓮子数１＋６の内区を、左行する８個の飛雲がとりまくもので、これも雲尾は内側になびいています（４）。単弁16葉のものはすべての地点で出土していますが、単弁12葉のものは旧三大寺地域では発見されていないようです。なお国衙では、中房が円圏で区画されていないものや（２）、複弁８葉の弁中に子葉を入れないもの（３）、あるいは、写真は載せませんでしたが、内区の蓮弁も中房も画かれておらず円圏があるだけのものなど、変ったものも見られます。この子葉のないものを見ますと、単弁16葉と言っても本来は複弁８葉であったのが単弁化したものと思われます。これに対する軒平瓦は、左右各３個の飛雲が雲頭を中央にむけています。上下は各１線で画されているのが普通ですが、両端には側縁がありません（13、14）。この軒平瓦も仔細に見ますといくつかに分類することができるでしょうが、ここではこのような分類まではしないこととします。この飛雲文の瓦を焼いた瓦窯の一つと思われるものが田上（たなかみ）の石居（いしずえ）の西方で見つかっておりま

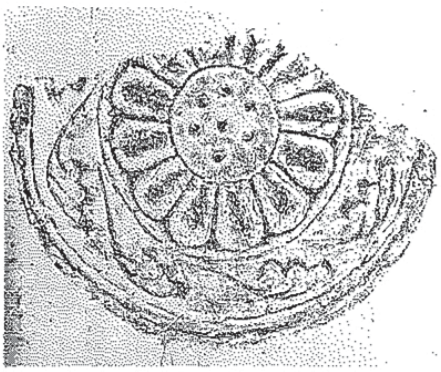

石居西方発見　軒丸瓦拓本

1988．３．20

財団法人 滋賀県文化財保護協会

す。１点軒丸瓦が採集されただけですが、その場所から考えて瓦窯と見るのが妥当と思われます。しかしくわしいことがわからないのが残念です。

このような軒先瓦の屋根を飾った飛雲文の鬼瓦も国衙をはじめ御霊神社境内や堂の上遺跡のような国衙関連の官衙と思われる遺跡や瀬田・惣山両廃寺で発見されています。国衙出土の鬼瓦で見ますと、中央の蓮弁は間弁がありませんがはっきり複弁８葉であることを示しています。このような飛雲文の鬼瓦は南滋賀でも発見されていますが、南滋賀では鬼瓦の下部に樹木を描いています。それに対して瀬田のものは樹木がなく、両脚部を各１個の飛雲で埋めています。

国衙跡出土飛雲文鬼瓦

飛雲文の瓦は平安時代の初期まで降るのではないかと言う説もありますが、大方の意見では奈良時代の後半に属すとされています。これとは別にやはり奈良時代と思われるものがいくつかあります。その一つに一対の軒先瓦が瀬田廃寺と堂の上遺跡で出土しており、これの文様は比較的細い線や小さな珠文で構成されています。軒丸瓦は単弁12葉で中房は円圏でかこまれ、蓮子は１＋５、外区には珠文帯がめぐり、斜縁に線鋸歯文があります（５）。これに対する軒平瓦は珠文を上下左右にめぐらし、内区は線的な唐草文であらわされたものです(15)。また国衙の調査では、紫香楽宮跡や山城国分寺などに見られる単弁17葉の軒丸瓦が出土しています（６）。これは瀬田工業高校旧蔵の瀬田廃寺出土品の破片の中にもあったようです。国衙ではこのほか平城京や守山の益須寺などに見られる均正唐草文の軒平瓦の破片も出土しています（24)。さらに奈良時代後半か平安時代初期かと思われるものも二三見られます。軒丸瓦では単弁８葉で蓮子が１＋４、外区に珠文をめぐらした素文縁のものがあります（７）。この軒丸瓦は堂の上遺跡でも出土しています。軒平瓦では、唐草が４転する均正唐草文で、比較的大粒の珠文を上下左右にめぐらしたものや(16)、これによく似た文様で唐草が３転するもの（18、19、23）などがあります。このうち（18）の軒平瓦は瀬田廃寺や神領団地地域内でも出土しているようです。瀬田廃寺だけに見られる平安時代前期のものに、複弁のようですが、間弁が不規則にあらわれるものがあります。これは蓮子は１＋８で、外区に珠文帯はなく素文縁がめぐっているだけです（８）。また、国分では見られますが瀬田地区ではやはり瀬田廃寺にだけ見られる均正唐草文の軒平瓦がありますが、これは珠文帯はなく、奈良時代後半と見られています(17)。

平安時代のものとしては、軒丸瓦では内区の中房が大きくて蓮弁が短いものと、中房が比較的小さくなって蓮弁が長くなるものがあります。前者では、単弁16葉のものと（９）、複弁８葉のもの（10）があり、どちらも蓮子は１＋８で、外区に珠文帯がめぐっています。後者は単弁16葉で外区に珠文帯がありますが、蓮子の数が１＋４のものと（11）１＋８の変化したと思われるもの（12）があります。これらのうち（９）は国衙と瀬田廃寺で、(10)は国衙、堂の上遺跡、惣山廃寺、旧三大寺山で、(11)は国衙、堂の上遺跡、旧三大寺山で見られますが、(12)は国衙で発見されただけ

1

2

3

4

5

6

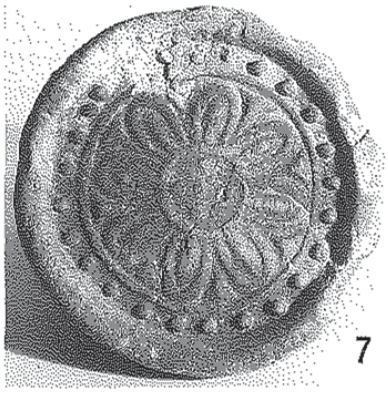
7

8

9

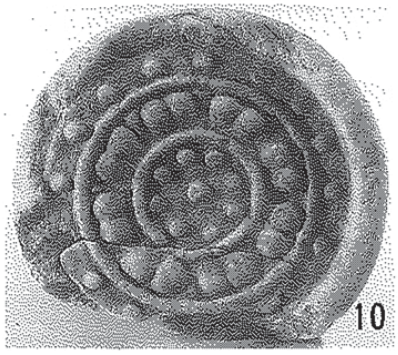
10

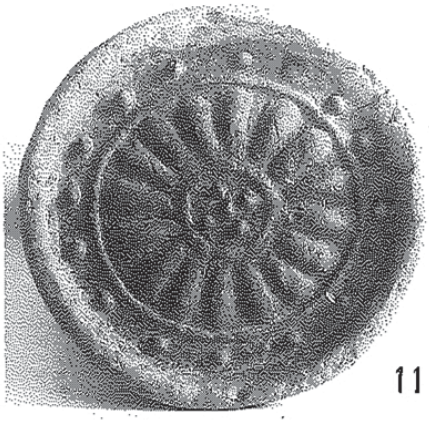
11

12

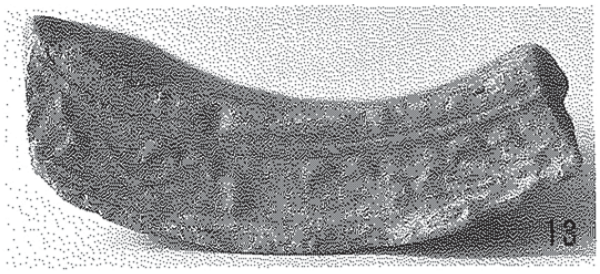
13

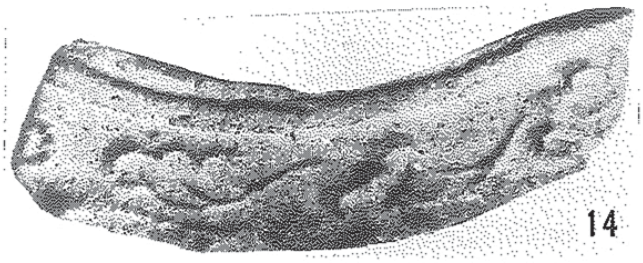
14

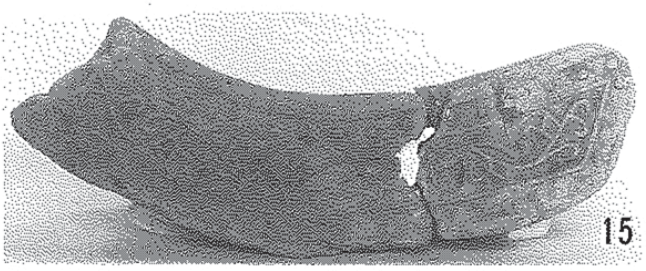

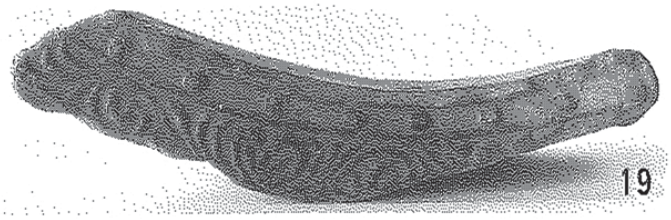

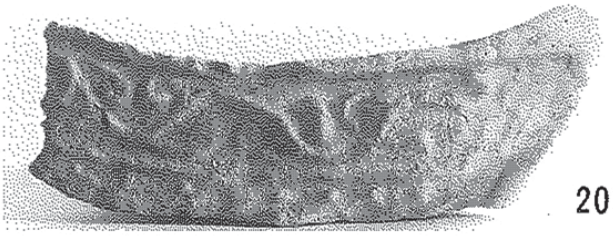

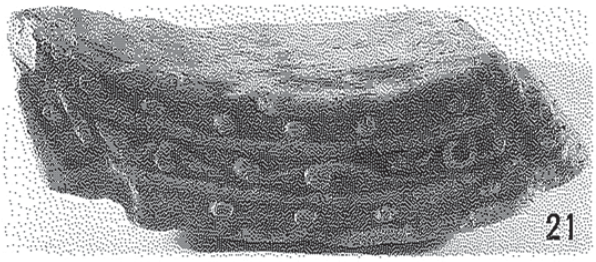

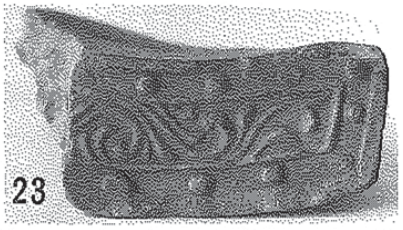

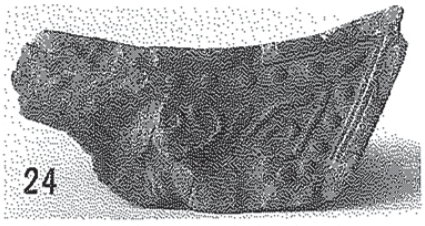

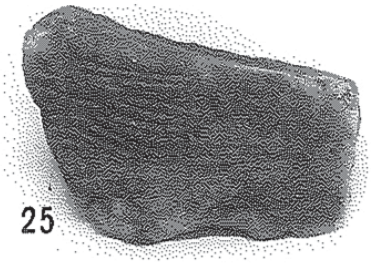

国衙跡出土瓦　1．2．3．6．7．9．10．12．13．16．18．19．21．22．23．24．26．27
堂の上遺跡出土瓦　4．11．15．20　瀬田廃寺出土瓦　5．8．17　国府域内出土瓦　14．25
県報告写真　5．8．14．17　琵琶湖文化館写真　18．21　寿福　滋氏写真　16

です。軒平瓦では、前述の堂の上遺跡と瀬田廃寺で見られる（15）の変化したものと思われる唐草文のものが、やはり堂の上遺跡と瀬田廃寺で見られます(20)。そのほか、国衙にだけ見られるものに、系譜的にこの地に類を見ない唐草文のもの（22）や唐草文が崩れたものと思われるコンマ状になったもの(21)、線状に雑然としたもの（26）があります。また国府域内で採集されたものに、流れるような線の集合体とでもいうべきものが１点見られます(25)。これらの平安時代のものの中には、湖南の瀬田以外の地域出土のものや京都出土のものと近似のものもあるようで、このような湖南各地の出土瓦と京都出土瓦の関連を究めることは今後の一つの課題となるでしょう。なお、軒丸瓦の蓮弁が唐草文に変ったというこれも湖南特有のものが、瀬田地域では国衙のほか堂の上遺跡付近や旧三大寺山など各所に見られます。この渦巻状の唐草にもいくつかの種類があるようですが、ここには瓦当面がほゞ完形のものをあげておきました(27)。鬼瓦については、前述の飛雲文のほかに鬼面文のものもいくつかありますが、国衙出土のものを３個例示しました。以上述べたもののほかにもなおいくつかの種類があるようですが割愛しました。

「近江の古瓦」が今回のシリーズで琵琶湖を一回りしましたので、この機会に何故近江の古瓦についてこのように延々と説明してきたのか、その意味について一言述べておきましょう。瓦の問題に関しましては、そのあらましを「近江の古瓦　Ⅰ　総説」で述べておきました。したがってここで述べることは瓦に関する総説的なことではなく、瓦の研究が地方文化の考究とどのように関わるのかということに重点を置くこととします。しかし論を進めるためには先の「総説」で述べたことを繰返す点もありますが、これは許していただきたいと思います。

古代の寺院がそこに在るということは、単に寺院の存在を示すだけではなく、その地の文化や経済に重要な関連があるのです。古代における佛教は最も国際的な宗教・思想・哲学でありました。また寺院はその建築や内部の荘厳に示される最も香り高い芸術の精華でありました。さらにそれを建立し維持するためには豊かな経済力を必要としました。このように寺院の存在はその地の文化水準の高さや経済力の大きさを示していると言えるでしょう。しかし残念なことに、地方寺院の場合は文献に名をとどめず、遺構は朽ち果て、中には土壇までも耕されて田畑と化している場合も多いのです。そのような中で、瓦だけは朽ちもせずに土中の片隅に残されています。よく「瓦礫のたぐい」と言います。耕作には邪魔なものの代表です。中には好事家の手に

国衙跡出土鬼面文鬼瓦３種

入り今日まで伝えられたものもありますが、大部分は田畑の片隅などから耕作の鍬先で偶然掘り出されるのです。このような瓦ですが、この瓦が語るものは何か、今一度その声に耳を傾けてみましょう。

古代、特に奈良時代以前においては寺院は殆んど瓦で葺かれていたようです。平安時代になりますと、山岳寺院の発達などと共に建築の変化から桧皮葺などが多くなったと思われます。近江でも白鳳・奈良時代の瓦は多く見られますが、案外平安時代以後の瓦は少ないのです。これは寺院が建てられなくなったのではなく、瓦葺建築から桧皮葺など瓦を使用しない建築様式に変ることが多くなったのではないかと思われます。しかも瓦を葺くような寺院以外の建造物は、地方では奈良時代になって漸(ようや)く中心的な官衙などに一部見られるだけです。したがって、奈良時代以前の瓦が出土したら一応寺院の存在が考えられると思われます（もちろんその瓦を焼いた瓦窯の場合もあります)。しかも軒先瓦には文様があります。これが時代や他の寺院とのつながりを示してくれるのです。したがって、わたくし達はこの瓦の文様からその寺院の存在した時代を知り、あるいはその寺院のもつ他地域との交流の実態を垣間見ることができるのです。瓦は、文献には全然あらわれない古代の地方の開発の歴史をいろいろとわたくし達に語ってくれる大切な語り手なのです。瓦の語りを通してわたくし達は郷土の古代の姿を描かなければならないのです。

「瓦礫のたぐい」と言われながら、わたくし達に懸命に語りかけてくれる瓦の語りに耳を傾けるため、その基礎的な仕事としてどのような瓦が何処で見られるのかという、その一覧表がこのシリーズの「近江の古瓦」なのです。読まれる方がこれらの瓦から何を聞かれるのか、それを楽しみにさらに新しい瓦の発見につとめたいと思います。

以上で近江出土の古瓦を湖西・湖北・湖東湖南・大津と琵琶湖を一周して述べてきました。ところが、この「近江の古瓦」を最初に執筆したのが昭和52年でした。それから後も各所で圃場整備事業などが進むにつれてさらに多くの遺跡や遺物が発見されました。したがって本シリーズ執筆後に各所で発見されたものを拾い集めて、この後に３回ばかりに分けて述べることと致します。

（西田　弘氏提供）

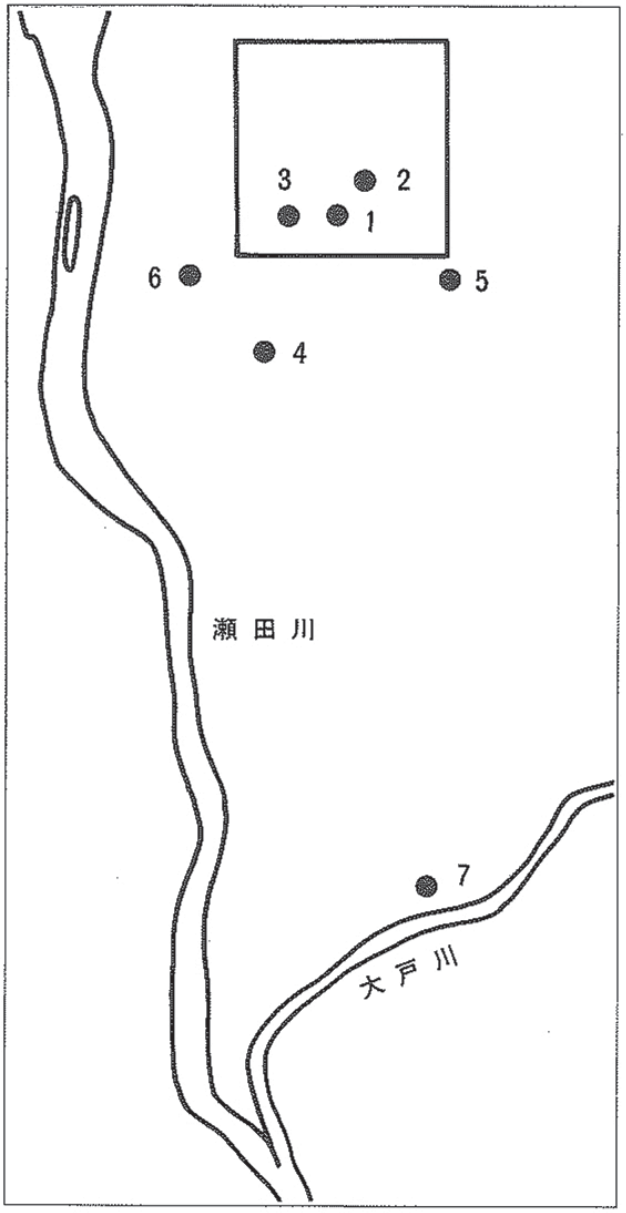

古瓦出土地位置図

1．近江国衙跡　2．御霊神社境内
3．旧三大寺山　4．瀬田廃寺　5．惣山廃寺
6．堂の上遺跡　7．石居瓦窯
方形区域は国府域